



基本構想策定 に当つて

熊本県知事 寺本 広作

昨年は、長らく私共の夢でありました国体がいよいよ実現しまして、夏季大会の盛況に引続き秋季大会には天皇皇后両陛下ご臨席のもと、全国スポーツ界の精鋭を集めて、空前の大会を開きました。運営の面でも成績の上でも予期以上の大成果を収めましたことは、皆様ともに今なお感激の新たなるものがあります。これはひとえに皆様の熱烈な愛郷心の賜物でありまして、私の心から感謝してやまないところであります。

私はこの成果によつて結束した力の偉大なことを痛感しますとともに、この力こそ県政推進の原動力であるという強い信念を抱かされたのであります。

私は先ずこの事実を顧みまして、この上とも皆様の建設的なご協力を切にお願ひ申し上げる次第であります。

私はこゝに知事就任満二年を迎えたのでありますが、この間戦後の復興に次ぐ災害復旧の事業もほぼ完了し、連年の豊作を中心として、県民の所得も逐次上昇、県財政の赤字もいよいよ解消するに至りましたことは、誠に同慶に堪えません。

しかしながら、最近わが国の経済が高度の成長をつづけているにもかかわらず、農業と他の産業との所得の格差が増大し、農業を主たる産業とする本県の県民所得は、全国民の所得水準に比べてはるかに低く、今後次第にその格差は開く傾向にあります。私は、本県の産業構造の現実がもたらす経済成長の不利な点を卒直に認識し、全国平均との所得格差をできるだけ縮め、県民の所得を引上げて生

活の安定と向上をはかることが、県政最大の課題であると考へ、県民所得増大のための基本構想を策定し、これによつて今後の諸施策を推進して参りたいと存じます。

本県の産業構造をみますと、県民所得の中に占める農林水産業等の第一次産業の比率は、全国平均に比べて極めて高く、しかも、農業人口は県内就業人口の過半数を越えており、また、第二次産業の生産所得は低率であり、わが国経済の高度の成長が第二次産業の著しい発展によるものであることを考えると、県民所得が全国水準より低く、その格差が増大の傾向にあることが首肯できるのであります。こうした事情の中で所得の増大をはかることは容易ではありませんが、この厳しい現実の上に、県民一体となつて努力を致さねばならないと決意を新たにしている次第であります。

先ず農業については、その生産性の向上と農家所得の増大を目指して、企業的農業経営の育成と成長部門である畜産、果樹の伸長に特に力を注ぎ、土地改良事業については極力これを農地の集団化、生産の協業化と結びつけて推進する所存であります。

工業の振興のためには、臨海工業地帯の造成、新しい地下資源の探査、道路港湾の整備等、既存工場の育成および新工場の誘致を促進するための基礎条件を整備いたしたいと存じます。

また、本県の人口は、最近減少の傾向を示しておりますが、農山漁村における出生率はまだかなり高く、家族計画の普及により生活水準の向上と安定をはかることも必要だと思つております。

その他、交通網の整備による産業の発展や観光の開発を推進するなど、所得増大のためには諸般の施策が必要であります。

これらの諸施策の推進に当り、その成果をして一層敏速確実ならしめるものは、申すまでもなく県民皆様の理解あるご協力をお願い外にないのであります。

皆様とともに明るく郷土の建設へ新しく力強い第一歩をふみだしたいと存じます。

県民所得の増大へ

県計画の概要

まえがき

県企画室では、昨年末から、県民所得の増大を図るために、県の経済を中心とした計画をたててまいりましたが、このほどその総論(案)がまとまりました。このあと各部門別の各論が続いて発表される予定です。この計画は、今年度から四十年までの五年間の計画が骨子になっていますが、昭和四十五年までの十年間の長期的な展望もふくんだものであります。

計画は、県のおかれている現状、位置を冷静に分析し、その上に立つた可能な、しかも積極的な計画であり、また、それがこの計画の特徴でもありましよう。

計画をみますと、総合的には昭和四十五年度に県民所得を基準年次(三十一年~三十三年間の平均)の二倍半に伸ばし、全国水準に追いつこうというネライです。

そのため特に農業部門で成長度の高い畜産、果樹部門の振興をはかり、将来の工業化を受け入れる準備を進め、また県内人口を基準年次の九一・八%に減らしていこうというものです。

さらに経済成長率は十年平均で七%にし、この結果、産業構造は第一次産業(農林、水産)の比率が下り第二次産業(鉱工、建設)第三次産業(商業、サービス業等)はふえ、その結果県民の所得が増大しゆくといふことになります。

(企画室)

基本構想

豊かな県民生活

めざして……

より豊かな生活を実現することは、私たち県民みんなが求めてやまないところ

です。そして、そうした願いを経済の問題として集約すれば、県民の所得の向上をいかにして実現するかということでしょう。

所得は、県民ひとりびとりについていえば、経営、農業もふくめて労働、サービス、公務、自由業活動などの日々の営みの帰着であるとともに、それぞれの能率や質の問題であり、物的な要素の計量として現われます。

また角度を変えて大きな面からみますと、県というひとつの地域経済の総体の規模、県民所得の成長の問題であり、それはまた県経済の構造の進化という問題にもつながるのです。

この計画は、最終的には県民ひとりびとりの手取り所得の増大をもたらすよう

な方向へ前進することを念願するものですが、それは経済の成長なしには実現できないということを知り、何よりもまず本県の経済の成長を促進し所得水準をできるだけ向上させようとするものです。

目的

この計画の目的は一口にいえば、県経済を拡大発展させて、全国水準にくらべ相対的にますます低下の傾向にある本県の所得水準をなるべく速やかに引き上げ、県民生活の向上と安定とを実現しようというものです。

性格

★経済計画が

中心となつてい